

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 5 日現在

機関番号：11501

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2012

課題番号：22520732

研究課題名（和文） 創設期マルク経済協会に関する実証的研究

研究課題名（英文） The Empirical Research on the Economic Society in Potsdam in its First Stage

研究代表者

山崎 彰 (YAMAZAKI AKIRA)

山形大学・人文学部・教授

研究者番号：30191258

研究成果の概要（和文）：マルク経済協会は、ドイツ・ブランデンブルク地方の農業改革と農民の啓蒙化のために、1791年に創設された。創設から1803年までにおける協会の最も重要な活動は、2つの機関誌を通じて、先進的な農法の情報を普及することと、農村住民の啓蒙化を行うことであった。本研究は、この2つの領域での協会の取組を研究した。

研究成果の概要（英文）：The Economic Society in Potsdam was founded in 1791 for the purpose of agricultural development of the region Brandenburg. The most important activity, which society undertook between 1791 and 1803, was placed on publishing of two magazines, in order to exchange knowledge of innovative agricultural technologies, make its members introduce such innovations in their farms, and encourage the rural ordinary people follow progressive examples of agricultural reforms. This research seeks to explain, how articles of both the magazines dealt with these subjects.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,800,000	540,000	2,340,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・西洋史

キーワード：マルク経済協会・ブランデンブルク・ロッホウ・農業結社

## 1. 研究開始当初の背景

郷土協会 Patriotische Gesellschaften を歴史学者として本格的に採りあげたのは、O. ブルンナー(1965)と R. フィアハウス(1980)である。ブルンナーのハンブルク郷土協会研究によるならば、18世紀にハンブルク市の行政では参事会エリートと一般市民の間に乖

離が生じたが、後者の中から生じた自発的な公共のために結社として郷土協会は設立された。他方フィアハウスはドイツ語圏各地の郷土協会研究のためのシンポジウムを組織し、その成果を公刊している。これらの研究は、いずれも国制史的な観点が前面に出てお

り、身分制社会の中から近代的結社が生まれる過程に関する事例研究としての性格が強い。

## 2. 研究の目的

郷土協会は 18 世紀啓蒙の時代の結社で、ドイツ各地の都市に市民や貴族、官僚などの自発的参加によって設立され、郷土の産業振興などに携わった。1791 年にポツダム市に創設されたマルク経済協会もブランデンブルクを活動舞台とする郷土協会であった。同協会は他の郷土協会に比べ、当初から農業振興と農民教育に比重を置いていた。そのブランデンブルク農村社会近代化に果たした役割を明らかにする。

## 3. 研究の方法

創設期(1791-1803)のマルク経済協会について、2 つの機関誌「マルク経済協会誌 *Annalen der Märkischen Ökonomischen Gesellschaft*」(季刊)と「公益的民衆誌 *Gemeinnütziges Volksblatt*」(月刊)を対象として検討する。前者は主に農業の実践的知識をめぐる会員同士の意見交換のための機関誌であり、後者は農村住民の啓蒙を目的として刊行された。前者の検討によって、協会が構想する農業と農村社会の未来像を明らかにする。次に、後者の雑誌によって、農民層を農村市民社会にどのように統合しようとしていたのか、論じる。

## 4. 研究成果

以下では、上記 2 つの機関誌より明らかにできたことを、項目毎に分類して説明する。

### (1) 協会と機関誌の目的

『マルク経済協会誌』創刊号では、発足時の協会の性格について、次のように述べている。「*patriotisch* な考えの持ち、既に公益的 *gemeinnützig* な目的のために協会に結束した多くの人々が、郷土の農村と都市の生業の

創始と振興に関する問題について考察するため、1781 年 8 月 31 日に総会を開催した」。ここでは、「公益的」活動とは農業や都市的産業振興にとって有益な知識を開発し、これを普及・交換することをいい、これに貢献しようとするひとびとのことを *patriotisch* であるとしている。農業や手工業に関する知識や技術は従来、家と共同体によって継承されたが、しかし経営上の知識や技術が普段に刷新されなければならなくなった当時において、もはやそれらにばかり頼ることはできなくなったとの認識が、協会創設の動機としてあった。このため会員には、新しい有益な知識を獲得しても、これを独占せず、公共の空間でこれを発表し、交換し合うことが求められた。このような人々をここでは *patriotisch* であると呼んでいる。当該期の農村結社はしばしば *Patriotische Gesellschaft* と呼ばれたが、これを「愛国協会」と訳すことは、全く誤解を招くことになる。「マルク経済協会」の場合、貢献の対象はプロイセン国家ではなく、一義的にはマルク・ブランデンブルク社会である。また協会第二の機関誌の名称を『マルク民衆誌』から『公益的民衆誌』に変更したときに、その理由として説明しているように(1798 年 7 月号)、協会は他の州や他の領邦にも開かれた交流関係を想定しており、その公益の対象は領邦に限定されてもいなかった。

このように規定された協会の目的には、一方で伝統から継承する面と、これとは断絶する革新面も見ることができる。伝統社会とは言っても、18 世紀以前のブランデンブルク社会は、農村的生業と都市的生業とが未分化であるようなアルカイックな性格では決してなかった。またブランデンブルク-プロイセン国家が身分的社会構成をとるといった場合、市場によって媒介された都市・農村の生業が、

共同体的・領主制的に規制されていたことを、意味していた。このため領邦単位での都市的生業と農村的生業の振興という目的は、従来の領邦体制を継承する側面を確実に持っていたのである。

しかしマルク経済協会においては、3つの点で、領邦的な身分体制の枠組みを超える試みが模索された。第一は、知識や技術の開発や継承の役割を、従来のように家や共同体・ギルドに限定するのではなく、協会とその機関誌を通じて、公開の場で自由にこれらについて情報を交換することが試みられたことである。第二に、この知識と情報の交換の空間はマルク・ブランデンブルクに限定されてはいなかった。会員は、ブランデンブルク在住の者を中心としていたとはいえ、周辺領域の者も協会には参加していた。またマルク経済協会とベルリン・アカデミーの間には、密接な人的関係があり、協会は後者を通じてヨーロッパの「文芸共和国」に関わりを持つばかりではなく、ドイツ語圏各地の「郷土協会」「経済協会」との間でも情報のやりとりを行っていた。第三に、会員の間での交流は、知識・情報に対象が限定されなかった。農地制度や営業制度、市場組織のあり方にまで、協会の検討の対象は拡大されるにつれ、交わし合う対象が「意見」にまで及ぶのは避けられなかった。

さて初期のマルク経済協会において、2つの機関誌を持っていたことは見落とすことのできない特徴である。特に『公益的民衆誌』は知識の自由な交換を目的としているのではなく、むしろ農民啓蒙化のための雑誌であった。読者には農村の聖職者を期待しており、彼らを通じて農民に知識を伝えるとともに、逆に、農民の動向を協会に伝達することもくろまれていた。『公益的民衆誌』創刊号においては、同誌が扱うべき4つの領域の筆頭

に「人間学 Menschen- kunde」を置いていたが、これは民衆の啓蒙(自律)がこの雑誌の第一の目的であることを示していた。「人間学」は、身体と精神に関して因習や迷信から民衆を解放し、知的に独立して判断できる市民へと彼らを導くための学として位置づけられていた。他の3領域「自然学」「農業」「都市的生業」は『マルク経済協会誌』が扱う分野と基本的な違いはない。

## (2) 農業改革案

### ① 農業知識・技術

作物や耕作方法に関して、経営規模に応じて異なった新知識や技術が推奨されている。

領主経営に対してはクローバー以外の飼料(ムラサキウマゴヤシ、根菜・カブ類)やマメ科植物栽培が奨励されていた。増産された飼料によって飼育の増大が目指されたのは、役畜ではなく、乳牛であった。穀作・役畜飼育という従来の経営方針に対して、畜産(酪農)といういまひとつの柱を加えることが意図された。このため多くの寄稿論文では、畜産の強化のために、家畜の防疫体制について論じられている。

しかし農民経営に対しては、異なった方針で、協会に対応している。たとえば協会創設者であるロッホウは穀作を重視し、農民経営の弱点を犁耕に求め、犁の改善が重要な課題であると考えている。18世紀には領主農場の経営的自立や混在耕地制の廃止(耕地の分離 Separation)が進み、領主は農民管理の役畜・農具に頼らず、自前の生産手段によって農耕を実施できる体制を整えていった。このことによって両者の間で、犁耕の質に差が生じた可能性がある。ロッホウの議論は、農民経営における生産性の向上を図り、両者の差を縮めることを意図したものと考えてよいだろう。1830年にブランデンブルク各地で設立さ

れた農業協会において、農民経営対策で重視されたのが優れた役畜の飼育であった。農場領主制の下では、農民経営の役畜と農具の基幹的部分については、領主に所有権があり、これらの能力の弱体さが農民経営では問題とされた。彼らの経営の自立のためには先ず、役畜と農具の改善が重大な課題となったのである。

零細土地保有者に対しては、農民とは新に異なった経営改善が提案されている。工芸作物（桑、養蚕、亜麻）の栽培がそれである。これらの栽培と、それに依拠する家内手工業は、零細農経営の副業として位置づけられている。農地の狭小さと、日雇い労働の季節間格差を補完するための性格を、これらの副業は持っていたと言えよう。

## ② 土地改良と農法改善

飼料生産のための土地改良と土地利用案を次に採りあげる。議論の中心は、飼料生産のための土地利用の改善案におかれている。領主経営において畜産が重視されるにあたって、厩舎による合理的な飼育が提案された。家畜数の増大と、厩舎飼育期間の延長（放牧期間の短縮）のためには、共同放牧地の利用規則の変更が必要となった。特に春の放牧開始時期を遅らせることが、年間牧草生産量の増大にとって有効であると主張されている。

牧草の増産として、荒蕪地の開墾・土壌改良や低湿地の排水・干拓が重視される。低湿地の開発については、国策として行われたオーデル河流域低湿地(Oderbruch)の開発などが研究史で重視されるが、小低湿地の開拓も18世紀には各地で実行されつつあった。『マルク経済協会誌』においても、テルトウ郡のZossen 御領地管区の聖職者 J.E.Ribbach と総小作人 Hubert が、当地での排水事業、荒蕪地の農地化とクローバーやチコリ栽培の実践と成果を紹介している。ベルリン・アカ

デミーの農業改良関係の懸賞論文投稿者に、小作人や聖職者が多く見られるが、マルク経済協会においても、同様の傾向が確認できるのである。

畜産と飼料生産の重視、共同放牧権廃止という農業経営改革の方向性を、農法体系の転換として構想する論文も同誌には掲載されている。特に、四圃制、穀草式（コッペル農法）、輪裁式の各農法の優劣が論じられている。創設期の協会においてロッホウとともに指導的な役割を果たしたヘルツェベルク伯爵は、自らの領地 Britz 領に四圃制を導入するとともに、クローバー栽培を本格的に実施しており、これを協会では強く推奨していた。メクレンブルク式の穀草式農法（コッペル農法）も検討されているが、その反農民的性格については、ブランデンブルクでは批判的に見られていたことが注目される。単に穀草式の重要要素たるクローバー栽培が、砂質のブランデンブルクの農地に不適合であることだけが問題にされたわけではない。

協会が休眠状態に入る直前の1803年になると、イングランドの輪裁式農法（ノーフォーク農法）も検討されている。輪裁式は、飼料・穀物生産ばかりではなく、工芸作物（油菜や亜麻）栽培をも可能にする農法として、提案されている。アルプレヒト・テアによれば、輪裁式の特質は穀作と畜産（飼料生産）の相乗効果にばかりあるのではない。この農法は、これに加えて工芸作物の導入も可能とした。当時の論説では、亜麻や桑の生産は、その加工も含めて、零細農の家計補助的な意味を持たされていた。輪裁式は、これを超える大経営での工芸作物導入案としての意味を持つが、これによって、農業は、農村=都市間の経済循環において、農村が供給する工業原料を格段に増大する可能性を持った。

なお、このような新農法の導入のために、単に耕地の分離 Separation が提案されるばかりではなく、共同体的土地所有全体の解消 (Gemeinheitsteilung) も主張されるに至る。

### ③ 労働市場管理と農業経営

大農場の労働力や経営管理のあり方についても、様々な提案があった。

家畜飼育や、飼料など多様な作物栽培は、作業の効率や綿密さ、周到さをこれまで以上に要求した。この結果、穀作中心に編成されていた賦役労働、特に連畜賦役は非効率となり、これに代わって、雇用労働 (奉公人や日雇い) に依存することが多くなる。『マルク経済協会誌』にはロッホウによる賦役労働廃止の実践例が紹介され、廃止によって生じた経費と効用が比較対照されている。加えて奉公人も、強制奉公 (臣民子弟に対する領主の優先雇用権) に依拠せず、労働市場を介して雇用することが多くなり、そのために労働市場の管理案が提案された。このような案が問題になったのは、労働市場の発展によって、奉公人に対する家長の管理が揺らいでいたためである。彼らの道徳的な退廃が強調されているが、奉公人に結婚の機会が増え、彼らが日雇層として自立し、Tagelöhner や Hausleute になることが容易になったことが背景にある。都市への奉公人流出や結婚に対する規制も提案されているが、最も注目すべき意見は、奉公人の地域的な管理とそのため登録制度である。名前や年齢、出身家族、出身地、雇い主などの他に、教育歴やこれまでの労働態度を記録した台帳を整備し、こうした情報の集中によって雇用主が主導して、労働市場を管理することが提案されている。これによって、奉公人の地域的な管理を行うだけでなく、彼らの教育や勤勉を促す効果も期待していた。

農場経営に関しては、「家父の書」にくら

べるならば、「全き家」が持つ家父長的支配という性格が希薄化し、専門的な農場経営者としての能力の育成が領主層と、とくに小作人、農場管理人に求められている。農場経営のためには、法律・行政・会計などの知識、植物学や家畜学など学術的な素養、雇用労働力に対する管理力などが求められるようになる。しかし多品種の作物を栽培し、多種目の家畜を飼育する必要上、学術的、経営的知識が多岐にわたるばかりではなく、経験的な知識も重視される。しかもこの範囲は土壌、作物、家畜など広範囲に及ぶ。商業や工業生産とは異なり、農場経営では、特定領域に資源や資本ばかりではなく、知識や経験も集中することはできなかったといえよう。

### (3) 農村住民の啓蒙

#### ① 農民経営の自立化

『マルク経済協会誌』は大農場経営の改革を扱う雑誌であるのに対し、『公益的民衆誌』は、農村住民の市民的啓蒙化と、彼らの農場経営の改善を目指す雑誌であった。

ブランデンブルク農民は従来、耕地混在制・三圃制農法のもとで、穀作と役畜飼育を中心の農業を営んでいた。しかも、彼らの多くは隷役小作であり、役畜と農具を領主に依存していた。こうした状態から脱却して経営的に自立し、成長するために、当時以下のような課題に直面していた。

隷役小作下では賦役労働や子女の強制奉公が義務づけられていたが、これに対する代償として、自然災害などに見舞われた場合、領主から負担免除や支援を受ける可能性があった。農民経営としての自立のためには、このような支援を受けずに、農場基本財産を全て自己責任で管理し、債務に対して最後まで負担する責任を求められるはずであった。また、領主所有の役畜や農具を利用する限り、

これらを改良する意欲は損なわれ、農耕の改善の障害となった。このため、自前の役畜、農具を改良し、耕作能力を高めることが農民経営の重大の課題となるはずであった。

以上は、農民経営固有の課題であったが、これに加えて農民にも領主と同様の農業改良が必要とされた。即ち、穀作・役畜飼育中心経営から、これに畜産(酪農)を加味した経営が推奨された。このために、農民にも飼料生産の拡大を求め、さらに家畜飼育方法の改善や、堆肥の入念な管理、土壌改良など、飼料生産増強を起点とする農業生産力全体の向上を目標として定められた。それを受けて、農法の改良(作付・輪作体系)や農地制度の変革に対して、農民の関心を向けることが課題として設定された。

最後に、零細農=日雇層に対しては、副業の奨励が奨励された。農民の場合、輪作体系の改良、栽培作物の多様化、畜産の増強によって、生産性の向上が見込めるばかりではなく、季節間労働量の平準化が可能となった。しかし零細農はこのような条件を欠いている。このため、工芸作物(亜麻や桑)の栽培と、それにもとづく家内手工業が奨励され、これによって労働強化と労働量の季節間平準化を達成し、収入の強化を図ろうとしたのである。

農法の改良においては、特定の農産物の生産に特化するのではなく、逆に多品種栽培を進め、役畜に加えて用畜飼育を強化し、しかも全体として市場で利益を得る一方、土壌・気候にも適合的な輪作体系を見だし、さらにこのために土壌改良をも行うことが、農民経営に対しても要求された。このためには、きわめて複雑で多岐にわたる能力を必要とした。即ち、経験的知識とともに、基礎的な識字能力、計算能力、さらに農業事情に関する新知識など総合的な知識と能力を必要と

するものであった。伝統的農法での慣習(迷信)に囚われない精神的態度、資産・債務状況の自己管理、コスト意識が彼らには求められたのである。

## ② 農村住民の市民化(省略)

### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

「書評『近代ボヘミア農村と市民社会』」『東欧史研究』第35号(2013年)、106-112頁

〔学会発表〕(計2件)

「19世紀前半ブランデンブルク貴族の地域支配」(「軍隊と社会の歴史」研究会、2010年12月4日)

「ボヘミアの農業結社、ドイツの農業結社」(東欧史研究会、2012年12月15日)

### 6. 研究組織

#### (1) 研究代表者

山崎 彰 (YAMAZAKI Akira)

山形大学・人文学部・教授

研究者番号：30191258